

# NPO 法人ウェルネスサポート行動計画

R2年6月24日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 7月 1日～令和 5年 6月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1：令和2年9月までに、所定外労働を削減するためノー残業デー（毎週土曜日）を設定し実施する。

<対策>

- 令和2年 7月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和2年 7月～ 社内管理者会での検討開始
- 令和2年 8月～ ノー残業デー（毎週土曜日）の試験的な実施を行う
- 令和2年 9月～ ノー残業デー（毎週土曜日）の実施  
管理職への研修（年1回）及び職員に対して書面の掲示による社員への周知

目標2：令和3年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、付与日数の半分以上とする。

<対策>

- 令和2年 8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和2年 9月～ 社内管理者会での検討開始
- 令和2年 10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和2年 11月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始